

令和6年度 名城大学利子補給奨学生出願要項

この奨学金は、本学学生であって、経済的理由により本学と提携する「三菱UFJ銀行提携教育ローン」を利用した者に対して、経済的援助を行うことを目的とする。

1. 出願資格

本学の学生で名城大学との提携学資ローンを利用した者。

2. 奨学金の額及び交付期間等

(1) 奨学金の額

奨学金は、教育ローンのうち、借用開始年度から本年度までの学費の合計額を限度とする借入額の支払利子に次の表により年収に応じて給付率を乗じた額とする。

区分	主たる家計負担者の年収		支払利子に対する給付率 (奨学金の額)
	給与所得者 (源泉徴収票の支払金額)	給与所得者以外 (確定申告書等の所得金額)	
年収	800万円未満	500万円未満	100%
	800万円以上	500万円以上	50%

(2) 奨学金の交付期間等

①奨学金は、教育ローンを利用した年度から最短修業年限までの年数を限度とし、年1回交付する。

②奨学金の交付は当該年度限りとする。ただし、次年度以降再出願することはできる。

3. 出願書類等

奨学生を志望する者は、次の書類を提出するものとする。

※名城大学ホームページより各自ダウンロードしてください。

(1) 名城大学利子補給奨学生願書・奨学金申込書類チェック表

(2) 主たる家計負担者の収入を証明するもの

①給与所得者の場合は前年給与所得の源泉徴収票（コピー）（発行先：勤務先事業所）

②給与所得者以外の場合は確定申告書（控）（本年3月期限申告した控、税務署の受理印があるもの）

(3) 利子を支払ったことを証明するもの

①教育ローン契約書（写）

②返済予定表（写）（令和6年4月～令和7年3月までの記載があるもの）

③預金通帳（写）（利息を支払ったことが証明できる部分）

④奨学金振込み銀行口座通帳（写）（名義人・口座番号・支店名等がわかる部分）

4. 出願期限

令和7年2月25日(火)まで ※土・日曜、祝日を除く 8:50～17:20

【問い合わせ先】 学務センター生活支援グループ TEL: 052-838-2028（直通）

※確定申告等の関係により期限までの提出が難しい場合は、期限までにお問い合わせください。

5. 提出場所：学務センター 生活支援グループ（天白キャンパス タワー75 4F）

※ 八事キャンパス：学生係 ナゴヤドーム前キャンパス：学生支援・キャンパス庶務まで

6. 選考及び決定

出願書類に基づき選考委員会で決定し、選考結果を通知する。

7. 給付時期及び方法

3月末に奨学生願書で指定された金融機関口座に振り込む。

8. 資格の喪失

次のいずれかに該当する場合には、その資格を失う。

(1) 退学したとき

(2) 停学その他処分を受けたとき

(3) 提出書類に虚偽の記載があったとき

9. 奨学金の返還

前項により、資格の喪失が決定したときは、当該年度に交付された奨学金を返還しなければならない。